

会員薬局 各位

一般社団法人練馬区薬剤師会
事務局

新型コロナウイルスワクチン住民接種相談・対応薬局認定事業【再告知】

平素より会務にご協力頂き、誠にありがとうございます。

6月中旬に標記事業についてお知らせをさせて頂き、対応薬局の認定募集をさせて頂きました。皆様のご協力の元、60薬局ほどのご登録を頂き、練馬区集団接種会場や練馬区医師会会員へ配布させて頂いたところでございます。(当会ホームページにも掲載致します)

多くの薬局にこの事業へのご理解とご協力を賜りたく再度告知させて頂きます。加えて、ご賛同頂きましたら、対応薬局へのご登録をお願い申し上げます。

以下の目的・事業をご覧頂き、薬局として対応を考えたいという方は、当会までメールにてご連絡ください。7月8日に行われたこの事業の説明会資料(動画と講演資料)をメールにてお渡し致します。その説明会資料をご覧頂き、最終了承の後に対応薬局リスト掲載とさせて頂きます。

【当会への資料請求連絡先】

- 当会メールアドレス：npa_info@neriyaku.or.jpかneyaku1@oak.ocn.ne.jpへメール送信にて請求
- もしくは、当会ホームページ(<https://www.neriyaku.or.jp/>)右上の問い合わせから請求

記

【目的】

新型コロナウイルスワクチン住民接種における円滑な接種と接種推進(接種率の向上)及び区民の不安解消・相談対応、副反応発生時の対応(問題解決)

【事業】

- 1) 薬局での区民相談窓口を設置し、新型コロナウイルスワクチンに関連した区民のあらゆる相談に対応する
※認定薬局としてリストの区民、行政、関係団体への提供に同意する
- 2) 薬局での予診票記載サポートとワクチン接種予約支援を行う
- 3) 副反応発生時の医療用医薬品分割販売(一定ルール下での零售事業に参加)
※医師会会員診療所での購入指示等および集団接種会場等での啓発
※軽微副反応や48時間以内な症状に限り、判断の難しい症状は受診勧奨
※医師会と協議した推奨品、かつ有事の取り扱いとしてアセトアミノフェンと葛根湯の零售に限る

【認定要件】

- 1) 会員薬局に限る
- 2) 当会が企画する認定薬局研修会への参加：令和3年7月8日開催(動画閲覧で代用可)
- 3) 新型コロナウイルスワクチン接種相談・対応薬局認定証の薬局外掲示